

緩和病棟を新設しました



独立行政法人 国立病院機構 沖縄病院 副院長 久場 睦夫



テープカットの風景

去る6月1日、独立行政法人国立病院機構沖縄病院に、緩和病棟がオープンしました。県内3番目の開設で、15床（全室個室うち特室4）です。厚生労働省の施設基準に合致した患者さんと御家族が24時間自由に生活できるゆとりのある病室と談話室・面談室・調理室・家族休憩室等を備え、患者さんが日常生活をゆったりと過ごせるよう配慮いたしております。

入棟して頂ける患者様（入棟条件）

1. 手術や化学療法など、治癒や延命を目的とした治療は原則的に行わず、症状緩和に努める、という医療方針を納得頂いている方
2. 緩和病棟の意義を理解し、入棟の意思が明確な方
3. 著しい認知行動や俳諧など行動異常がない方
 - ・病名・病状について患者様が理解している事が原則的に必要ですが、理解していない時は患者様の求めに応じて、事実に基づいて適切な病名・病状の説明をいたします。
 - ・症状コントロールのための短期的な入棟も可能です。患者様が安心して在宅療養できる環境とするため、病診連携の充実にも努めます。

治療内容

患者様の身体的・精神的・社会的・spiritualな苦痛を和らげるため、様々な職種のチーム医療による全人的医療を行います。即ち、薬剤等による身体的症状の軽減、専任医師（外科医など）による対処的治療、カウンセリングによる精神不安の解消、社会的・経済的障害の支援などが中心となります。

入棟の手続き

- ・緩和ケア病棟相談窓口（月から金曜日 午前10時から12時 午後2時から5時 内線723）に患者様、または御家族などから連絡いただき、緩和ケア外来の予約をとって頂きます。
- ・外来診察日に、保険証、診療情報提供書およ

び画像資料等を持参して診察を受けて頂きます。患者様自身が来院できない場合は、病状を理解し、患者様の明確な意思が伝達でき、当方の説明に対して判断を下せる代理人でも可です。緩和病棟の意義を理解し、入棟の意思が明確な方の場合、入退棟判定委員会にて諮り、入院日を決定させて頂き、改めて御連絡いたします。

*病棟の見学は、緩和ケア病棟相談窓口（内線723）へ申しつけて下さい。

当院では、医師会の先生方と連携して、増え続ける癌患者の緩和医療の充実に努めて参りたいと考えております。緩和ケアの専任医師は大湾勤子です。よろしくお願いいたします。



談話室です。



有料個室です。ソファーベッドが設置されています。



有料個室にはシャワー室が設置されています。



ウォシュレット式トイレ全室完備です。